

## 経済財政運営と改革の基本方針 2017

### ～人材への投資を通じた生産性向上～

平成 29 年6月9日 閣議決定

#### **第1章 現下の日本経済の課題と考え方**

##### **1. 日本経済の現状と課題**

###### **(3) 人材への投資による生産性の向上**

次に鍵となるのが、人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げることである。

今後本格化する人口減少・少子高齢化は必ずしもピンチや重荷でなく、イノベーションのチャンスとして捉えるべきである。労働力の減少は、生産性、創造性の向上の機会でもある。Society5.0<sup>1</sup>（超スマート社会）の実現に欠かせない投資が起き、経済社会の生産性向上に向けた好循環が生じることが期待される。

「人材への投資による生産性向上」を改革に向けた取組の中心に据え、我が国に立ちはたかせる中長期的課題を克服する。

#### **第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題**

「人材への投資による生産性向上」を実現するため、働き方改革を推進するとともに、投資やイノベーションの促進を図る。持続的な経済成長を実現するため、消費の活性化を図る。地方創生、中小企業支援を進め、安全で安心な暮らしと経済社会の基盤を確保する。

具体的には以下の取組を進める。

##### **1. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現**

労働生産性を上げ、成長と分配の好循環を加速するため、働き方改革の取組を速やかに実行していくとともに、未来への先行投資として、人材への投資を強化し、生涯現役社会の実現を目指す。

###### **(1) 働き方改革**

###### **④ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進**

治療と仕事の両立に向けて、疾患別に、治療方法や症状の特徴など、両立支援に当たっての留意事項等を示した、会社向けのサポートマニュアルを作成し、普及を図る。主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を構築する。また、慢性疼痛対策に取り組む。

<sup>1</sup> サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の社会。

今後の待機児童の改善状況等も踏まえ、2018年度（平成30年度）以降の保育の受け皿について子育て安心プランに基づく取組を推進するとともに、総合的な人材確保対策を講ずる。あわせて、放課後児童クラブについて、受け皿整備等を進める。男性の育児参加を促進するため、育児休業制度の在り方について総合的な見直しを行うとともに、次世代育成支援対策推進法<sup>2</sup>による男性の育休取得状況の見える化等を検討する。

介護の受け皿について、2020年代初頭までに、50万人分以上の整備を確実に推進する。

障害者就労の推進のため、障害者雇用ゼロ企業による受入れや在宅就業の支援等に取り組む。さらに、障害者のキャリア教育を支援するとともに、障害の特性に応じた切れ目のない有機的な修学・就労支援を行えるよう、教育機関、関係行政機関と企業が連携する体制を構築する。

## ⑦ 若者が活躍しやすい環境整備、高齢者の就業促進

就職氷河期世代や若者の活躍に向けて、職務経歴、職業能力等に応じた集中的な正社員化支援等を行う。また、高校中退者等の高卒資格取得に向けた学習相談・支援を行う。

65歳以降の定年延長、継続雇用延長等を行う企業への支援を充実し、継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備を行う。2020年度（平成32年度）までを集中取組期間と位置付け、助成措置の強化等を行い、集中取組期間の終了時点で、継続雇用年齢等の引上げに係る制度の在り方を再検討する。公務員の定年の引上げについて、具体的な検討を進める。また、多様な技術・経験を有するシニア層が、幅広く社会に貢献できるよう、ハローワークにおける求人開拓を強化する。

## （2）人材投資・教育

### ① 人材投資の抜本強化

世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子供たちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができる社会を創る。また、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる一億総活躍社会を実現する。その際、教育が果たすべき役割は極めて大きい。

小中学校9年間の義務教育制度、無償化は、まさに、戦後の発展の大きな原動力となった。70年の時を経て、社会も経済も大きく変化した現在、多様な教育について、全ての国民に真に開かれたものとしなければならない。その第一歩として、幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める。

### ② 教育の質の向上等

世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上に向け、新学習指導要領の円滑な実施のための体制を整備するとともに、障害、いじめ・不登校、日本語能力の不足など様々な制約を克服し、子供が社会において自立できる力を育成する。教員の厳しい勤務実態

<sup>2</sup> 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

を踏まえ、適正な勤務時間管理の実施や業務の効率化・精選を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実や勤務状況を踏まえた処遇の見直しの検討を通じ、長時間勤務の状況を早急に是正することとし、年末までに緊急対策を取りまとめる。また、チーム学校の運営体制の構築、学校と地域の連携・協働、情報活用能力の育成を含む教育の情報化、幼児教育の振興、安全・安心な学校施設整備を推進する。在外教育施設における教育環境機能の強化を図る。さらに、障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。

教育へのアクセス向上のため、幼児教育について財源を確保しながら段階的無償化を進めるとともに、高等教育について、進学を確実に後押しする観点から、新たに導入した給付型奨学金制度及び所得連動返還型奨学金制度の円滑かつ着実な実施、無利子奨学金や授業料減免等、必要な負担軽減策を財源を確保しながら進める。

また、大学教育の質の向上を図るため、教育課程等の見直し、教育成果に基づく私学助成の配分見直し、大学教育の質や成果の「見える化」・情報公開、成績評価等の厳格化等を推進し、知の基盤強化を図る。また、外部人材の登用の促進、ガバナンス改革など経営力強化のための取組を進める。少子化や経済社会の変化等を踏まえ、大学の組織再編等を促進するため、設置者の枠を超えた大学の連携・統合を可能とする枠組みや、経営困難な大学の円滑な撤退や事業承継が可能となる枠組みの整備に向けた検討を進める。

卓越大学院プログラム（仮称）の具体化や高等専門学校教育の高度化による教育研究拠点の強化や卓越研究員制度等による人材の育成・確保等を進める。また、海外留学支援や外国人留学生・研究者の受入れの促進を通じた大学の国際化を進める。

あわせて、人材投資を効果的に行うために必要な教育基盤の確立に向けて、教育再生実行会議の提言も踏まえつつ、新たな教育振興基本計画を年度内に策定し、総合的な取組を推進する。

### ③ リカレント教育等の充実

雇用吸収力や労働生産性の高い職業への転職・再就職を支援することは、国全体の労働参加率や生産性の向上につながる。また、企業を取り巻く経済社会環境の変化は加速し、企業内だけで人材育成を行うことは、技術的にも資金的にも難しい状況になっている。このため、都道府県、大学、高等学校、公設試験研究機関、地元産業界等の参加等により地域人材育成を図る仕組みを構築する。さらに、離職した女性の復職・再就職や社会人の学び直しなどを支援するため、受講しやすい講座の充実・多様化や教育訓練給付の対象の拡大等により、リカレント教育の充実を図る。また、実践的な職業教育を行う専門職大学の創設、サービス産業の生産性向上を担う経営人材を育成するため、大学等における食分野、観光分野等<sup>3</sup>の実践的な専門教育プログラムの開発を促進するほか、キャリア教育の推進、高等学校における学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の活用促進等を図る。

<sup>3</sup> 農業、デザイン、ファッション、ヘルスケア、IT・コンテンツ等の分野を含む

### (3) 少子化対策、子ども・子育て支援

社会保障における世代間公平の確保を目指し、全世代型社会保障の実現に取り組む。そのため、待機児童解消や子供の貧困対策を含め、少子化対策・子育て支援を拡充する。

引き続き企業主導型保育事業の活用等も図りつつ、多様な保育の受け皿を拡充し、待機児童の解消を目指すとともに、各自治体における状況等も踏まえて子育て安心プランに基づき、安定的な財源を確保しつつ、取組を推進する。

保育人材を確保するため、保育士<sup>4</sup>の処遇改善に加え、多様な人材の確保と人材育成、生産性向上を通じた労働負担の軽減、さらには安心・快適に働ける環境の整備を推進するなど総合的に取り組む。また、子ども・子育て支援の更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め、適切に財源を確保していく。

結婚の希望の実現に向けた支援を行うとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、多胎児も含めて子育てを支援する体制を拡充する。不妊治療に係る相談機能等の充実や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動の推進や小児・周産期医療提供体制の充実、医療的ケア児の支援に取り組むほか、病児保育を推進する。また、空き教室等を活用し、放課後児童クラブや放課後子供教室等の整備を進める。

世代を超えた貧困の連鎖をなくすための取組として、子供の居場所づくりや学習支援、特別養子縁組や里親など社会的養育の推進、ひとり親家庭支援、配偶者暴力被害等困難を抱えた女性とその子供への支援、国民運動の展開や地域ネットワークの形成など子供の貧困に対する社会全体の取組支援、児童相談所の設置促進など児童虐待防止対策等に取り組む。

## 2. 成長戦略の加速等

### (1) Society5.0の実現を目指した取組

#### ② 横断的課題

価値の源泉の創出に向けた共通基盤の強化に取り組む。

第一に、具体的な社会実証を通じてイノベーションを促進する仕組みとして、規制の「サンドボックス」制度を創設する。参加者や期間を限定することにより、「まずやってみる」ことを許容する枠組みを、既存の枠組みにとらわれないことのない白地の形で創設する。

第二に、官民が保有するデータの徹底した利活用を図るべく、新しい社会インフラとなるデータ利活用基盤を構築する。「官民ラウンドテーブル」等を通じた公共データのオープン化、安心してデータ流通を促進させるための法制度整備等を進める。また、民間の国際標準化活動やルール形成への支援の拡充とともに、国際標準獲得に向けた司令塔（政府CSO<sup>5</sup>）など官民連携の在り方について検討する。

第三に、Society5.0の実現に向け、人材投資と労働移動の円滑化を進める。IT人材が必要となるのはIT産業に限らず全産業に及ぶため、意欲のある社会人の学び直しを

<sup>4</sup> 子ども・子育て支援新制度の下での認定こども園及び幼稚園等の職員に係るものを含む。

<sup>5</sup> CSOは、最高標準化責任者のことで、Chief Standardization Officer を略したもの。

含め、個人向けの支援を強化する「IT力強化集中緊急プラン」を策定し、政策資源を集中投入する。

第四に、規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進を進め、法人設立のオンライン・ワンストップ化や貿易手続の全体最適化、裁判手続等のIT化、ブロックチェーンを活用した政府調達等を推進する。

第五に、産業界も巻き込み、社会全体で優れた研究開発やベンチャーが自発的・連続的に創出されるイノベーション・ベンチャーのエコシステムを構築する。また、AIに関する司令塔機能を強化する。

### 3. 消費の活性化

#### (2) 新しい需要の喚起

##### ② 観光・旅行消費の活性化

2020年(平成32年)に訪日外国人旅行者数を4000万人、消費額を8兆円とし、日本人国内旅行消費額を21兆円とする目標<sup>6</sup>の達成等により観光先進国を目指すこととし、政府一丸、官民を挙げて、推進体制を強化し、その早期実現に向けて取り組む<sup>7</sup>。

このため、公的施設の魅力向上と更なる開放を進めるとともに、古民家等を活用したまちづくりを進める。また、国立公園、日本遺産をはじめとする文化財等の景観の優れた観光資源を保全・活用し、着地型旅行商品の造成促進、広域観光周遊ルートの形成促進、地方空港へのLCC<sup>8</sup>等の就航促進、高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備、自転車利用環境の創出等により地方への誘客につなげる。また、観光地域づくりの舵取り役を担う法人(DMO<sup>9</sup>)の形成、官民ファンドの活用による観光地の再生・活性化、宿泊業の生産性向上、観光経営人材育成等により観光産業の革新を図る。

大人と子供が向き合う時間を確保するため、地域の実情に応じ、教育現場に混乱が生じないように対応を検討の上、2018年度(平成30年度)から地域ごとに「キッズウィーク」を設定し、学校休業日の分散化、有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会の確保の取組を官民一体として推進する。

## 第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

### 1. 経済・財政一体改革の着実な推進

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、600兆円経済の実現と2020年度(平成32年度)の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。

「経済・財政再生計画」の「集中改革期間」の最終年度である2018年度(平成30年度)においても、手綱を緩めることなく、社会保障の効率化など、同計画における歳出・歳入両面の取組を進める。その際、「見える化」、先進・優良事例の展開、ワイ

<sup>6</sup> 「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)及び「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)による。

<sup>7</sup> 「観光ビジョン実現プログラム2017」(平成29年5月30日観光立国推進閣僚会議決定)に基づく。

<sup>8</sup> Low Cost Carrier: 低コストかつ高頻度の運航を行うことで低運賃の航空サービスを提供する航空会社。

<sup>9</sup> Destination Management/Marketing Organizationの略。

ズ・スペンディングを強化するとともに、エビデンスに基づく政策立案を推進する。また、健康・医療・介護の一体的取組、社会資本ストックの面的再生などの縦割りを排した取組を推進する。目標に向けた進捗状況の中間評価に向けて、改革の進捗や財政健全化目標との関係の点検・評価、これまでの主要政策の効果等の測定・分析を強化していく。

人的資本の質を高め、潜在成長率を引き上げていく。このため、社会保障の持続可能性を高めるとともに、人材投資や研究開発投資等の強化を通じて、経済社会の生産性の引上げを図る。追加的な歳出増加要因については、必要不可欠なものとするとともに、適切な安定財源を確保する。一定期間内の追加的な歳出増加要因については、資産売却等を含めた財源を確保し、財政規律を堅持する。

## 2. 改革に向けた横断的事項

### (2) データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進

各分野において、標準化された包括的なデータプラットフォームを構築することにより、客観的証拠に基づく政策のPDCAサイクルを確立する。あわせて、秘匿性を確保した上で民間利用を促すことを通じ、データ駆動型社会を構築しSociety 5.0の実現を目指す。関係府省は、データプラットフォームの構築やデータ収集・作成の際には、地域間で標準化し地域間で政策評価を比較考量が可能なものとする。また、「統計改革推進会議最終取りまとめ」等を踏まえ、地方公共団体においても国と歩調をあわせてEBPMを推進するよう促す。

医療・介護分野等における給付の実態や診療行為の地域差等を明らかにする「見える化」を徹底して行う。

社会資本の維持管理のスマート化等に向けて、インフラ・データプラットフォームを構築し、現場におけるデータの利活用を推進する。また、G空間情報センターの活用や地域の大学等との連携も図りつつ、まちづくり、農業などの産業の生産性向上等へのデータの活用を図る。総合科学技術・イノベーション会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、関係省庁は連携しデータ様式の標準化、システムの連携や取組の整理・実装を進める。

総合科学技術・イノベーション会議を中心に、科学技術イノベーション政策の効果の評価・分析するデータを知の基盤として体系的に整備する。

教育分野においても、教育政策の効果及び費用、環境要因等を分析するため、教育関連データの整備充実や研究成果の蓄積、多様な研究者による活用等の促進を進める。

## 3. 主要分野ごとの改革の取組

### (2) 社会資本整備等

#### ⑤ PPP/PFIの推進

上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げるとともに、「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」に基づき、コンセッション事業等をは

はじめ、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する。また、PPP/PFIを活用した文教施設等の集約化・複合化に向けて、優良事例の横展開等を推進する。

人口20万人以上の自治体をはじめ、実効ある優先的検討の運用、補助金等の目的等を踏まえた補助金採択等の際の優先的検討の要件化、未検討案件への支援の縮小、地域プラットフォームの形成、案件発掘支援の拡充などの入口から出口までのハンズオン支援等を通じて、案件形成を促進する。

同アクションプランにおいて「公的不動産」を重点的に進める分野と位置付け、複数施設の整備・運営等を一括して事業化する「バンドリング・広域化」の案件形成、民間資金等活用事業推進機構の積極的な活用等を推進する。

#### (4) 文教・科学技術

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、②民間資金の導入促進、③予算の質の向上・重点化、④エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、改革工程表に基づきこれまでの取組を進めるとともに、以下の改革を進める。

教育政策においてエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立するための取組を進める。特に、次期教育振興基本計画等を通じて、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつ実効性あるPDCAサイクルを構築する。

「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」も踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に向け、2018年度（平成30年度）に創設することとされた「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」により、「官民研究開発投資拡大プログラム」を創設するための準備を着実に進める。また、国立大学に対する評価性資産の寄附の促進策の検討や、国立研究開発法人の出資業務の更なる活用の在り方など制度的・法的基盤の構築の検討に取り組む。これらの取組を通じて、政府研究開発投資について、「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比1%にすることを目指し所要の規模の予算が確保されるよう努めるとともに、2025年（平成37年）までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増とすることを目指し、これらにより官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上とすることを目標とする。

## 第4章 当面の経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方

### 1. 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方

我が国経済は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

先行きについては、こうした雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

政府は、「未来への投資を実現する経済対策」<sup>10</sup>及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算、平成29年度予算により、一億総活躍社会に向けた取組を進めてきた。

今後、人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据える。また、Society5.0の実現に向けた研究開発投資の促進、継続的な賃金の引上げ、長時間労働是正に伴う所定外賃金の減少分を原資とした処遇改善、年率3%で引き上げて1000円を目指す最低賃金等による可処分所得の拡大、非正規の処遇改善のための同一労働同一賃金の導入などの働き方改革、保育や介護の環境整備、貧しい家庭に生まれたとしても、あるいは貧しくても高等教育を受けることができる制度といった政策・取組を進めていく。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

## 2. 平成30年度予算編成の基本的考え方

### (2) 平成30年度予算編成の在り方

平成30年度予算編成においては、以下に掲げる取組を重点的に推進する。

- ① 経済財政諮問会議において、改革の進捗管理、点検、評価を強化し、証拠に基づく政策立案（EBPM）の視点も踏まえ、エビデンスの充実をより一層進め、それに基づく議論と検討を予算編成に反映させる。
- ② 中長期的な成長に向け、人材への投資を通じた経済社会の生産性の向上が重要であり、社会保障の持続可能性を高めるとともに、人材投資や研究開発投資等を強化する。
- ③ 第3章に掲げる主要分野ごとの改革について、改革工程表等にのっとり着実に推進する。あわせて、「見える化」の徹底・拡大、先進優良事例の全国展開、ワイズ・スペンディングの推進にも取り組む。
- ④ その他の分野についても、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする。

<sup>10</sup> 「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）